

新中学校部活動について

R3.6.3 第15回下田市立学校統合準備委員会 資料

1 これまでの下田市部活動方針及び決定事項について

- ① 学校再編前の新たな部活動の合同チーム設置は行わない。
- ② 学校再編後に新たな部活動の拡充を行う。既存部活動が不足となった場合の合同チーム設置は行う。
- ③ 令和4年4月学校開校時には、全ての生徒が新たな部活動を選択できる。
 ※3年間、続けたいと思えるような指導を顧問の先生が行っていくことが重要。
 ※改めて選択し直せることで救われる生徒の多様性を確保。
 ※中体連賀茂地区大会は複数チーム出場可能(協会主催大会を含む)だが、生徒の部活動入部希望を調査後(令和3年6月調査予定)にどのように対応するか検討。
- ④ 新下田中学校では、放課後や休日の過ごし方として、学校が開設する部活動、地域などが開設する地域部活動やクラブチーム、もしくは習い事など、自分が興味を持ち熱中できる活動に参加し、充実した生活を送ることを推奨する。
 例：クラブチームに所属する等の理由により、部活動の試合には出場しないが、クラブチームの練習がない日には、部活動に参加して体力づくりに参加することなども認める(部活動に所属する)。
- ⑤ 令和4年4月から部活動の朝練習は実施しない。
 ※学区が広域となるため、部活動の朝練習は実施しない。
- ⑥ 開設する部活動決定時期を令和3年6月とする。
 ※新規部活動を設置するにあたり、令和3年7月頃には中体連への報告を行う必要があるため(支部大会から県大会への出場枠等の協議など)。

2 部活動選定スケジュール

時 期	内 容	備 考
R元.9.17～ 9.27	部活動検討に係るアンケート実施(第1回) 対象：全児童(保護者含む)・中学校教職員	部活動開設の検討、統合時3年生の扱いについての基礎資料とするため。
R2.1	統合時3年生の部活動の扱い及び開設する部活動の公表時期について情報公開	4中学校ごと新入生説明会等にて説明
R2.9.2	既存4中学校で設置している10部活動を開設決定 【男女バレー・男女バスケット・男女テニス・男女卓球・吹奏楽・美術 10部活動】 現在検討中の部活動として7部活動を決定 【サッカー・軟式野球・陸上・水泳・剣道・サーフィン・総合文化 7部活動】	第12回統合準備委員会にて承認
R2.10.1～ 10.9	部活動加入希望調査(第2回) 対象：全児童(保護者含む)及び中1	部活動開設を検討・決定するための資料とし、運用方法をより具体的に検討するため。
R2.12.21	開設する部活動決定時期をR3.3に変更	第13回統合準備委員会にて承認
R3.3	部活動運用プロジェクト会議設置	部活動の運用、事前交流計画などを具体的に検討するため、生徒指導部会内組織として設置。
R3.3.16	開設する部活動及び答申内容案を審議 開設する部活動決定時期をR3.5～6に変更	第14回統合準備委員会にて協議
R3.6.3	開設する部活動及び答申内容案を審議	第15回統合準備委員会にて協議
R3.6	統合準備委員会から教育委員会へ答申	
R3.6	答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、正式に決定。
R3.6	部活動入部希望調査(第3回) 対象：開校時の該当生徒(小6・中1・中2)	部活動及び運用方法等を最終確定するための資料とするため。
R3.7	部活動運用方法等最終確定	統合準備委員会及び中体連等へ報告。
R4.4	新中学校開校 部活動開設・運用開始	

3 新中学校に開設する部活動

第 14 回統合準備委員会での協議を踏まえ、統合準備委員会の下部組織である統合推進部会(部会内組織：統合企画研究会)等において検討を行い、第 12 回統合準備委員会において承認された(1)開設する部活動の 10 部活動のほかに、現在検討中の部活動として承認された 7 部活動を(2)新たに開設する部活動、(3)地域が開設する地域部活動(クラブチーム)として区分しました。

(1) 開設する部活動(既存 4 中学校で設置している部活動)

番号	部活動名	番号	部活動名
1	男子バレーボール部	2	女子バレーボール部
3	男子バスケットボール部	4	女子バスケットボール部
5	男子ソフトテニス部	6	女子ソフトテニス部
7	男子卓球部	8	女子卓球部
9	吹奏楽部	10	美術部

(2) 新たに開設する部活動

番号	部活動名	番号	部活動名
1	サッカー部	2	軟式野球部
3	サーフィン部	4	総合文化部

※総合文化部：パソコンやカメラなどを活用し、自然、環境、観光、地域をテーマに活動する部活動。

(3) 地域が開設する地域部活動(クラブチーム)

番号	地域部活動名	現況等
1	競走部(陸上部)	令和 4 年 4 月から短・中・長距離に限定した「競走部」の立ち上げが検討されており、活動時間は下田中学校の部活動と同様に実施される予定。
2	水泳部	地域部活動として、請け負う団体、指導者、活動場所など、具体的な見通しは立っていない。
3	剣道部	指導者の確保や運営面などの問題について協議されており、令和 4 年度以降、準備が整い次第、地域部活動として立ち上がる可能性あり。

4 地域部活動について

地域人材、地域団体等が運営主体となって活動する学校部活動に準ずる活動。

(1) 地域部活動の運営主体 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(文部科学省)より引用」

- ・地域部活動の運営主体は、退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者等の参画や協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うことが考えられます。
- ・こうした地域団体において地域部活動の運営を担う人材や指導者を確保しつつ、当該団体の責任の下で、生徒の安全の確保や指導者への謝金の管理など、地域部活動の管理運営が行われることについて、生徒、保護者等の理解を得ることが望ましいとされています。
- ・学校代表としての大会参加を含め、地域部活動の際に事故が発生した場合は、地域部活動の運営主体や大会の主催者が責任を負うことになるが、生徒が怪我をした場合の救護や保護者、学校、教育委員会等への連絡など、事故発生時の役割分担について、あらかじめ明確にするとともに、生徒、保護者等の理解を得ることが望ましいとされています。
- ・大会への引率については、指導のみを担う場合と比べて地域人材の確保が当面限定的になると考えられるため、教師が学校部活動として大会引率を行うことも考えられます。

5 答申内容案について

新中学校に設置する部活動に関する答申内容について、以下のとおりでよろしいか伺いたい。

【答申内容案(新中学校部活動部分抜粋)】

1 新中学校に設置する部活動について

新中学校に設置する部活動については、次のとおりとすること。ただし、新中学校開校から数年後、生徒数減少が見込まれることから、部活動運用規定及び廃部規定を別に定めること。

(1) 運動部

- ア 男子バレーボール部
- イ 女子バレーボール部
- ウ 男子バスケットボール部
- エ 女子バスケットボール部
- オ 男子ソフトテニス部
- カ 女子ソフトテニス部
- キ 男子卓球部
- ク 女子卓球部
- ケ サッカー部
- コ 軟式野球部
- サ サーフィン部

(2) 文化部

- ア 吹奏楽部
- イ 美術部
- ウ 総合文化部

2 地域部活動への段階的移行や設置について

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(令和2年9月文部科学省)」によると令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行など、部活動改革の具体的な方策を段階的に実施していくことが推進されている。そのような状況を踏まえ、新中学校における部活動の地域部活動(地域人材、地域団体等が運営主体となって活動する学校部活動に準ずる活動)への段階的移行やその設置について、検討すること。